相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市塩江町安原上東五一五番地一、最後の住所大阪市西淀川区姫島三丁目一一番四七―八〇四号　被相続人　亡　尾形　一博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十日

大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目五番一〇号アイケイビル三階　密総合法律事務所　相続財産管理人弁護士　密　克行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都国立市谷保七二二七番地の一、最後の住所神戸市東灘区本山南町五丁目四番二五―二〇五号　被相続人　亡　岩本　恒久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十日

神戸市中央区多聞通三丁目三番七号コウベセンタービル九階　相続財産管理人　弁護士　新井　大介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県東牟婁郡串本町和深七九三番地、最後の住所和歌山県西牟婁郡白浜町中一六五二番地　被相続人　亡　宮出　愛子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十日

事務所和歌山県田辺市朝日ヶ丘一三番三一号　相続財産管理人　司法書士　廣畑恵理子

無縁墳墓等改葬公告

墓地及び納骨堂の整理と適正な管理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十四年七月三十日

一、墳墓等所在地　長崎市鍛冶屋町五番八七号

一、墳墓等の名称　大音寺墓地・霊安堂・霊廟

一、死亡者の本籍・氏名　すべて不詳

一、登録された使用者の氏名

（墓地）H二六　天富更秀　五七七　市川茂二六一　池田由美子　四〇七―一　池上トモ子九八―一　井戸屋寿美恵　七六一―一　伊東隆　六七五―五　岩崎サヲ　影一　伊藤ヤヨ子A'd'　上野松太郎　三一〇―一　大塚冨久七六八―二　岡本和江　Dk　小野正己　A一二二・一一三　勝間覚　六二九　木藤初子　七六―一　佐藤清　九一　坂本信一　F三五・三六・三七　窄頭長一郎　A七九～九一　鮫島千秋　D九九・一〇〇　澤村良子　六八四―一　塩塚ワキ　B一一四・一一五　重松伝吾　K八島田賢治　E八三・八四　菅原ハツ子　三〇八―一　高橋喜一郎　七七八―四　田中明通D一四七・一四八　田中泉一郎　Fd　武岡義人　K四八　谷川準子　E'e'　月川保子　A一三三・一三四　寺井晴子　A五六・五七　寺田利平　七五六―二　留田信子　K五〇　富川仲市　H二二　中村幸博　H一九　中村和一　塔前七　中村キミヨ　塔前八　成末喜樂　H三八　野口喜美雄　Cs　浜田潤子　K三四　土師募　一九　平松米子　七四八―二　広田フミ子七四一―三　平島宝道　C五五・五六　平野リキ　K五三　平田学　K五九　平井正男　五三〇―一　藤武徳三郎　C八三・八四　本多智恵子　五四〇―八　松尾茂　A五八・五九　松本良香　A四四～五四　松尾春次　J三　前原義人　C七三・七四　溝口勝　五八七　森サカエ　一七一―一　森山祥司　三一四　安富シツ三三―一　山口タツ　三　安武トメ　六五八―一―二　山本栄吉郎　H二〇　山下新太郎五〇九―一・二　吉村善一　C二三・二四吉田靖　E一三・一四　吉田重信　二三〇　綿屋幸男　K二四　渡辺太郎　三二一　佐藤重家三〇二　前田武雄　四四三―一　松口照久五八二―一　松本祐蔵　G四三　松崎照子　E五・六　前川フミヨ　六三七　安川孟家（霊安堂）一八　篠崎正子　二〇　米山ヨネ二二　三輪キミヨ　二三　橋口クニエ　八二坂本祐子　九〇　横枕甚兵衛（霊廟）へ一一　関香代子　へ二〇　宮木安則ロ二二　松本藤江　ニ三〇　河口一郎　へ一五　緑谷英治

一、改葬を行おうとする者　長崎市鍛冶屋町五番八七号　宗教法人大音寺　住職　本原　大義

前払式特定取引業者営業保証金等取戻し公告

割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する同法第二十九条第二項及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第六項の規定により次のとおり公告します。

一、名称　株式会社ゴトウ

二、代表者の氏名　代表取締役　後藤　芳宏

三、主たる営業所の所在地　東京都杉並区西荻北四丁目一番二一号

四、許可年月日　昭和五十年九月一日

五、許可失効年月日　平成二十四年三月二十六日

六、営業保証金等の金額

①　営業保証金　金十万円

②　前受業務保証金　金百二十万円

七、前号の営業保証金等につき割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する法第二十一条第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を関東経済産業局長に提出してください。

八、前号の申出書の提出がないときは、第六号の取戻しをしようとする営業保証金等は取戻されます。

平成二十四年七月三十日

東京都杉並区西荻北四丁目一番二一号　株式会社ゴトウ　代表取締役　後藤　芳宏

任意清算公告

当社は、平成十四年三月三十一日をもって解散し、商法第一四七条の規定により準用する商法第一一七条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月三十日

愛知県蒲郡市西浦町北馬場三三番地の二　合資会社山平商店　無限責任社員　稲吉　正稔

第９期決算公告　平成24年７月30日

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目２番１号かながわサイエンスパーク

ＳＣＩＶＡＸ株式会社

代表取締役社長　田中　覚

貸借対照表の要旨（平成24年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	212,040
	固定資産	81,506
	合計	293,547
負純資産の債及び部	流動負債	46,972
	固定負債	116,737
	株主資本	129,836
	資本金	133,980
	資本剰余金	395,429
	資本準備金	395,429
	利益剰余金	△399,572
	その他利益剰余金	△399,572
	（うち当期純損失）	(175,490)
	合計	293,547

第２期決算公告

平成24年６月14日

東京都千代田区丸の内３丁目１番１号　**公益財団法人出光美術館**　代表理事　出光　昭介

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	248
	固定資産	91,219
	合計	91,467
負味財産及び正の部	流動負債	69
	固定負債	17
	負債合計	86
	指定正味財産	62,613
	一般正味財産	28,768
	正味財産合計	91,381
	合計	91,467

第12期決算公告

平成24年７月30日

茨城県水戸市見川１丁目1183番２号Ｂ３　**ＮＰＯ法人　茨城県精神障害地域ケアー研究会**　代表理事　吉田　昭久

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,315,850
	固定資産	46,200
	合計	1,362,050
負味財産及び正の部	流動負債	80,216
	固定負債	0
	負債合計	80,216
	正味財産（内正味財産増減）	1,281,834 (△ 21,950)
	正味財産合計	1,281,834
	合計	1,362,050